

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑥まちづくり等分野(6/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
鳥取発次世代社会モデル創造特区 (鳥取県)	正	2.2	2.2 進捗度 ・商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービスの実現 15% ・再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービスの実現 《定性的評価》 ・健康情報を高度利用する健康づくりサービスの実現 59%	2.4 財政支援等 ・超小型モビリティ導入促進事業 ・健康寿命延伸産業創出推進事業 地域独自の取組 ・とっとりEVカーシェア推進事業 ・超小型モビリティ導入実証事業 ・ライフサイエンス推進事業等	2.0	<p>・AICS受診数やプログラム参加者の増加がみられているが、AICS受診は地域の拡大が進んでいない。CATVという新たなチャンネルの追加による健康づくりへの参加効果に期待したい。</p> <p>・カーシェアリングやEV等は目標を大きく下回っているが、これは目標値が高すぎると同時に十分な活動の実績も明確でないことによる。利用者像及び利用機会の再検討と利用者に合わせて周知方法が必要である。</p> <p>・災害時集落無停電サービスは実現の目途が立っておらず、構想段階での問題が指摘されるべきである。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)